

質問  
一般



# 町政を問う

ここが聞きたい!

一般質問を6月10日、11日に行いました。一般質問は、議員が町の行政全般にわたつて理事者に對して、事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求めるまたは疑問を質すために行います。

広陵町議会は、通告制（質問内容をあらかじめ議長に提出する）を採用し、一議員、一時間の持ち時間で、一質問につき、3回まで質問を行います。なお、質問内容及び答弁内容については、紙面の都合上、要約掲載となつておりますので、詳細については会議録をご覧ください。

会議録は、9月上旬に町役場及び町施設のサービスカウンターに配置し、広陵町ホームページに掲載する予定です。

※答弁者の「理事者」との記載は、町長、副町長、教育長、関係部長の発言を要約して掲載する場合に用いています。

**問** 本町における学校基本調査の中から、平成24年度中、平成25年度中の、不登校児童生徒数、比率等はどうな実態であるかを聞く。  
こうしたとき、不登校傾向に悩む児童生徒への教育相談専門員によるサポート体制の充実が望まれると考えるが、教育長の対応策とご見解について伺う。

**松井教育長** 本町の小学校不登校児童数は、平成24年度3人、平成25年度4人で、過去3年間の比率は、全国比率の約2分の1の数値である。中学校不登校生徒数は、平成24年度30人、平成25年度25人で、全国比率と比較すると、平成24年度で少し高く、平成25年度では低くなっている。一方奈良県比率との比較では、いずれも低くなっている。

対応策としては、心の相談室を開室し両中学校に教育委員会から臨床心理士を派遣し、月1回4時間ずつ、

**小中学校の不登校の実態と対応について**

笹井由明 議員



町内の主に児童生徒の保護者の相談、教員への助言を行つてゐる。

また、まなびの相談室を広陵中学校に開室し、臨床心理士により月1回4時間、各小学校では、子どもと親の相談員により、週2回4時間、さらに県教育委員会からは、スクールカウンセラーの派遣を受け、年間20回、100時間の範囲において、それぞれ児童、保護者、教職員への相談、助言を行つてゐる。

さらに、不登校児童・生徒が大和高田市の適応指導教室（かたらい教室）を利用できるよう連携し取り組んでいる。

今後の対策としては、不登校を「心の問題」としてではなく、児童生徒の将来的な社会の自立に向けての「進路の問題」として捉え、教員の資質向上や、きめ細かな指導のための人的措置など、不登校を未然に防ぐことのできる魅力ある学校づくりに取り組みます。

